

商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第6986769号

(REGISTRATION NUMBER)

(標準文字)

商標
(THE MARK)

一談入魂

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第45類 訴訟事件その他に関する法律事務、法律情報の提供、
法律相談、人生相談、個人の進路・職業 (その他別紙記載)

商標権者 東京都港区港南2丁目16-1 品川イーストワンタ
(OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT) ワー4階

吉原 崇晃

出願番号 商願2025-013579
(APPLICATION NUMBER)

出願日 令和7年2月11日 (February 11, 2025)
(FILING DATE)

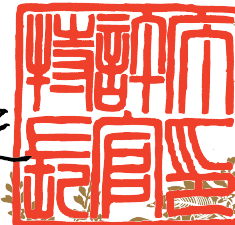
登録日 令和7年11月14日 (November 14, 2025)
(REGISTRATION DATE)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和7年11月14日 (November 14, 2025)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

河西康之



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第6986769号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2025-013579

(APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第45類) 選定のための身の上相談, 知的財産権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務, 知的財産権に関する権利内容・利用又はライセンスに関する情報の提供, 知的所有権及び著作権の管理に関する助言, 著作権の利用に関する契約の代理又は媒介, 登記又は供託に関する手続の代理, 社会保険に関する手続の代理, 個人の身元又は行動に関する調査, 不動産取引に関する法律的事項に関する研究, 事業合併に関する法律的事項に関する研究, データベース化した情報を用いて行う訴訟事件その他の法律事件に関する調査又は分析, 法律的事項の研究

[以下余白]